

まんのう

2
February



国営讃岐まんのう公園「ウィンターファンタジー」

2月号の主な内容

- 2/18～3/15 納税相談
- まんのう町後期基本計画住民アンケート結果報告
- 国民健康保険医療費節約に向けて
- 農業用軽油免税証の交付申請について
- 町設置浄化槽の譲渡について

まちの動き〈平成25年1月1日現在〉

- 人口 …… 19,963人(前年比+10人)
男 … 9,596人
女 … 10,367人
- 世帯数 … 7,365世帯(前年比+3世帯)



平成24年中の所得申告を忘れずに

申告期限は3月15日まで

【問い合わせ先】 税務課 ☎ (73) 0104

国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料にも影響する所得申告

いよいよ平成25年度町県民税の申告時期が近づいてきました。この平成24年中の所得に関する申告は、町県民税だけでなく、国民健康保険税（国保税）や介護保険料、後期高齢者医療保険料を正しく算定する基礎となるものです。

例えば、収入の有無にかかわらず申告をしなければ、国保税の軽減措置が受けられない場合があります。

この申告は、自分で計算し税額を算出するのが原則ですが、自分ではなかなかできない方のために、町では納税相談を行います。相談が必要な方は、日程表（3～5ページ参照）をご覧の上、指定された会場にお越しください。

また、平成23年確定申告より、年金所得者のうち、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下である者が、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、その年分の所得税について税務署に確定申告書を提出することを要しないこととされましたが、役場への

申告は必要な場合があります。

この役場への申告（町申告）をされないで、国民健康保険税（普通徴収）等の控除が受けられず、平成25年度の住民税や介護保険料等が昨年度より高くなる場合がありますのでご注意ください。

相談会場へ行く前に、まずは自分で整理を

職員一人が一日に対応できる相談件数には限りがあります。相談者個々の事情により、その後の相談者の待ち時間が延びることもあります。十分に内容を確認させていただき相談をお受けたいと思いますので、領収書・証明書の整理や収支計算などあらかじめ自分でできるところは、ぜひ、ご自身で整理をしておいてください。

事前の整理が不十分な場合は多少時間がかかる場合がありますので、皆さまのご協力をお願いします。

申告が必要な方は？

平成25年1月1日現在、まんのう町内に住所を有している者または現に居

住している者です。ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、町県民税の申告をする必要はありません。4、5ページの税務署からのお知らせをご覧ください。

（例）

▽シルバー人材センターや内職などの収入がある。

▽商工業、農業、不動産などの事業をしている。

▽生命保険や損害保険の保険金の支払いを受け取るなど、一時所得がある。

▽給与所得者や年金所得者で・農業や事業をしている

農業所得を算出するのに必要な物

収入関係

項 目	書類の種類
農産物の販売金額	J A の「わが家の農業収益等集計表」、特定農業団体構成員の方は「平成23年度配分額通知書」も。
家事消費などの数量	農産物の種類や数量を記録したメモ
その他農業所得に関連して得た収入	振り込みのあった預金通帳、領収書の控えなど

必要経費関係

項 目	書類の種類
雇人費	領収書、振込通知書など
小作料・賃借料	
作業委託費	
減価償却費	減価償却資産（農機具など）の領収書
利子割引料	金融機関などの返済表、利息計算書など
租税公課	領収書
その他	J A の「わが家の農業経費等集計表」、特定農業団体構成員の方は「平成23年度配分額通知書」も。

申告に必要な物は？

①印鑑（認め印で可。ただし、所得税の口座振替や還付金の振り込みを希望される場合は、金融機関への届け出印が必要です。）

②申告者本人名義の口座番号が分かる物（所得税の口座振替や還付金の振り込みを希望される場合）

・2カ所以上から給与をもらっている
・厚生年金や国民年金など2つ以上受け取っている
・給与と年金の両方を受け取っている

③確定申告書（税務署から送付されている方のみ）

④平成24年1月1日～12月31日の収入が分かる書類

▽給与や公的年金などの源泉徴収票
▽シルバー人材センター会員配分金、内職・アルバイトなどでの支払通知書

▽生命保険会社で契約した保険金や個人年金の受取証明書

⑤所得控除額を計算するのに必要な書類
▽社会保険料の領収書または控除証明書（国民健康保険税納付証明書、介護保険料納付証明書、国民年金保険料控除証明書、任意継続保険料納入証明書など）

※国民年金保険料控除証明書は必ずお持ちください。（お持ちでない、所得控除ができません。）
なお、国民年金保険料控除証明書については、専用ダイヤル（平成25年3月15日まで、平日午前8時30分～午後5時15分）☎0570・070・117（IP電話の場合は☎03・6700・1130）または日本年金機構善通寺年金事務所国民年金課☎62・1660へお問い合わせください。

▽生命保険料（一般、介護医療、個人年金）、地震保険料の控除証明書
▽（障害者控除を受ける場合）身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
※認定基準日は、平成24年12月31日現在。

▽（医療費控除を受ける場合）医療費の領収書、保険などで補てんされた金額が分かる支払明細書

※おむつ代を控除するには、領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」（用紙は町税務課や各支所の窓口にあります。）が必要になります。ただし、医療費控除を受けることが2年目以降で介護保険法の要介護認定を受けている一定の方は、町福祉保険課（☎73・0125）で交付される認定書でも可。

※あらかじめ自分で領収書の金額を集計し、「医療費の明細書」（町税務課や各支所の窓口にあります。）にご記入しておいてください。

▽（住宅借入金等特別控除を受ける場合）金融機関から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」、この控除を受ける方の住民票の写し（町住民生活課☎73・0101で発行）、請負契約書や売買契約書（収入印紙があるもの）の写し、家屋や敷地の登記事項証明書（高松法務局丸亀支局（☎23・0228で発行）など

次のような申告は、税務署の申告相談会場へ

- ▶ 所得税（1年目の住宅借入金等特別控除や医療費控除を受けられる方、譲渡所得（株式、土地・建物の売買）のある方、青色申告をする方）
- ▶ 個人事業者の消費税及び地方消費税 ▶ 贈与税

納税相談日程表

満濃地区		対 象 地 域	会 場
		受付時間 9:00～16:00	
2月	18日(月)	炭所東	役場本庁 (3階大会議室)
	19日(火)	炭所西(江畑、平野、塩田、大向)	
	20日(水)		
	21日(木)	炭所西(上記地区を除く)林の下、檜林、天神、町代	
	22日(金)	長尾(上記地区を除く)	
	25日(月)	公文、西高篠	
	26日(火)	東高篠、羽間	
	27日(水)		
	28日(木)	木の崎、野津郷、宮東	
3月	1日(金)	旭東、光元、場正、高屋原	
	4日(月)	八幡、中村、鐘場、中大宮、北原、桶樋、五毛	
	5日(火)	神野、真野、五條	
	6日(水)	岸上	
	7日(木)	吉野下	
	8日(金)	四條	
	11日(月)	四條、吉野下	
	12日(火)	上記に来られなかった方	
	13日(水)		
	14日(木)		
15日(金)			

丸亀税務署から 平成24年分確定申告に関するお知らせ

税務署では、申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成し、インターネットや郵送等で早めに提出していただくことをお勧めしています。

インターネットを利用すれば、インターネットで申告や納税ができます。
インターネットに関する手続の詳細は、インターネットホームページをご覧ください。

●インターネットホームページアドレス
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

なお、ご自分で申告書を作成される方のために、申告会場（確定申告書等作成コーナー）を設置し、記載方法のアドバイスをを行っています。

▼開設期間

2月18日（月）から3月15日（金）まで
（土、日曜日を除く）

▼受付時間

午前9時から午後4時まで
※正午から午後1時までの間、職員は交代制を取っています。他の時間帯より多少お待ちいただく場合があります。また、あらかじめご了承ください。

▼場所

丸亀市民会館2階第2、3、5、6会議室（受付は第6会議室です。）

※この期間中、丸亀税務署庁舎内には申告会場を設けていませんので、ご注意ください。なお、ご自分で作成した申告書の提出は税務署でも受け付けています。

この期間中、丸亀市民会館の駐車場は大変混雑しますので、ご来場の際は、極力公共交通機関をご利用ください。

閉庁日（土、日曜日）には、申告相談及び申告書の受付は行っていないが、申告書を郵送又は税務署の時間外収受箱に投函することにより提出することができます。

▼確定申告に必要な書類など

・申告書

お持ちでない方は、申告会場でお渡しします。なお、昨年、申告会場においてパソコンを利用して申告された方には、申告書を郵送してありませんので「確定申告のお知らせ」はがきを持参してください。

・所得金額の計算に必要な書類（源泉徴収票など）、印鑑

納税相談日程表

仲南地区		対 象 地 域	会 場
		受付時間 9:00～16:00	
2月	18日(月)	帆山、照井	仲南支所 (2階大会議室)
	19日(火)	福良見(上原淵1、2、中筋上、下、新三田)、小池(小池上、中)	
	20日(水)	福良見(道面、中原淵、下原淵、堀切)、小池(古田、新田)	
	21日(木)	久保、本目	
	22日(金)	新目(新目下、木原)、山脇(山脇上、黒川)	
	25日(月)	新目(新目上、中)、山脇(山脇中、南)	
	26日(火)	塩入、春日(野口)	
	27日(水)	春日(春日中、下、八日組)	
	28日(木)	生間、追上	
3月	1日(金)	買田(高座、高座下、峠1、2、4、岡下団地)、宮田(宮田上、中)	
	4日(月)	買田(西側上、下、郷見)、宮田(宮田下、宮田西)	
	5日(火)	佐文(尾郷上、尾郷下、岡、中筋、中央)	
	6日(水)	佐文(北岡、北山、北山東、佐文峠)	
	7日(木)	後山、大口	
	8日(金)	上記に来られなかった方	
	11日(月)		
	12日(火)		
	13日(水)		
	14日(木)		
	15日(金)		

- ・国民健康保険料や国民年金保険料などの支払金額が分かる書類
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ・申告される方名義の預貯金の口座番号が分かるもの（税金が還付される場合）

・昨年の申告書の控えをお持ちの方は、その控え

・昨年、申告会場において電子申告をご利用された方にお渡しした「茶色の封筒」

申告と納税の期限

・所得税及び贈与税

3月15日（金）まで

・消費税および地方消費税・個人事業者
4月1日（月）まで

※所得税及び贈与税の申告期限間近になると、申告会場は大変混雑します。

※所得税と、消費税及び地方消費税

（個人事業者）の納税は、安全・確実・便利な振替納税（口座振替）をご利用ください。

公的年金等を受給されているみなさまへ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出すること

ができます。

なお、確定申告書の提出が不要な場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

【問い合わせ先】

丸亀税務署 ☎（23）22221

※税務署の代表電話におかけいただく
と、自動音声案内が流れますので、
その案内に従ってご用件の番号を選択してください。

年金相談を開設します

香川県国民年金基金では、公的年金全般についての年金相談所を、左記の日程により開設します。この機会に今後の設計を立ててみられてはいいでしょうか。お気軽にご相談ください。

1日時／2月12日（火）

午前9時～正午

場所／仲南支所

2日時／2月12日（火）

午後1時～4時

場所／琴南農村環境改善センター

3日時／2月13日（水）

午前10時～午後4時

場所／まんのう町役場3階会議室

【問い合わせ先】

・香川県国民年金基金

☎0120（65）4192

・福祉保険課

☎（73）0124

納税相談日程表

琴南地区		対 象 地 域		会 場
		受付時間 9:00～12:00	受付時間 13:00～16:00	
2月	18日(月)	三角、川奥中、川奥上	横畑、沖野、中野株切	琴南総合センター (多目的会議室)
	19日(火)	下福家、八峯、真鈴	家六、奈良の木、勝浦本村	
	20日(水)	谷所、仲野	名頃下、名頃上、堀田	
	21日(木)	林、長谷	中熊上、中熊下	
	22日(金)	明神、前の川	皆野、淵野	
	25日(月)	川東下、焼尾	川東上、猪の鼻	琴南農改センター (小会議室)
	26日(火)	中通本村	野口上、野口下	
	27日(水)	新生上、新生下	更生	
	28日(木)	梶洲東、梶洲西	木の下、備中地	
3月	1日(金)	城山、岡の峯	荒神上、荒神下、梅の木	
	4日(月)	天川、三本松上、三本松下	中央、盛上、盛下	
	5日(火)	栄町	旭町、錦町	
	6日(水)	仲空、風の丘、旭風会、共栄会	上所、下所、城山ハイツ、さくら	
	7日(木)	上記に来られなかった方		
	8日(金)			
	11日(月)	上記に来られなかった方		役場本庁 (3階大会議室)
	12日(火)			
	13日(水)			
	14日(木)			
	15日(金)			

農業用軽油免税証の

交付申請を受け付けます

今回は春申請分の受付です。免税チケットは4月1日から使用可能です。

日時 2月5日(火)、6日(水)
両日とも午前9時～午後4時

※この日以降は、香川県県税事務所

(高松市松島町一丁目17番28号)
☎087・806・0317)で

申請を。

会場 まんのう町役場本庁(3階第

1会議室)、琴南支所、仲南支所

持参物

印鑑、耕作証明書(発行の申請は町産業経済課、両支所でできます。)、

使用簿、領収書、農業機械の購入証

明書(新たに購入した場合のみ)、

県収入証紙代400円

【問い合わせ先】

・産業経済課 ☎(73) 0105

・琴南支所 ☎(85) 0102

・仲南支所 ☎(77) 2114

仲南地区の町設置浄化槽の

使用者への譲渡について

平成9年から平成20年度に、仲南地区で市町整備推進事業により設置した浄化槽については、まんのう町公営設置浄化槽管理条例により、設置した翌

年度から15年目の年度末をもって使用者に譲渡すると規定されています。

浄化槽譲渡に関しては、昨年度と本年度の自治会長会でもご説明し、ご周知をお願いしましたが、今後は、15年目を迎える浄化槽使用者に順次譲渡してゆく予定です。

平成24年度の譲渡について

平成24年度末(25年3月末)の譲渡に該当する浄化槽使用者には、本年1月に通知いたしましたので、受領書、維持管理誓約書及び管理者変更報告書を期限までにご返送ください。

なお、浄化槽の管理や法定検査が浄化槽法で義務付けられていますので、譲渡後の保守点検や清掃は業者に委託して行い、法定検査を受けるようお願いいたします。

【問い合わせ先】

住民生活課 ☎(73) 0101

第76回 香川県畜産共進会



県内各地から選抜された家畜を一堂に集め、改良の度合いと飼育管理技術の比較審査を行う第76回香川県畜産共進会(香川県農業協同組合主催)が11月から12月にかけて、香川県家畜市場(綾川町千疋)他で開催されました。今回の出品頭数は、乳用牛21頭、肉



農林水産大臣賞を受賞した
三井利広さん

専用種牛44頭、肉専用枝肉41頭など合計174頭でした。

三井利広さんが、乳用牛(48ヶ月以上)の部で、一昨年の第74回に続き、最高賞である農林水産大臣賞を受賞されました。町内の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

●乳用牛(48ヶ月以上)の部

農林水産大臣賞、金賞首席

三井利広(大口)

●乳用牛(48ヶ月未満)の部

金賞次席 銀賞

三井利広

●肉専用種枝肉(和牛)の部

銅賞

畑正芳(大口)、

鎌田武彦(炭所西)

●肉専用種枝肉(交雑種)の部

銅賞

森藤洋子(七箇)、

花岡幸子(岸上)

狩猟免許取得についてのお知らせ

狩猟免許取得のための初心者講習会

日時 3月16日(土)、17日(日)
午前10時～午後4時

講習内容 わな猟免許試験のみ

会場

J A香川県中央地区営農センター13階大会議室(高松市下田井町367番地1)

受講料 8,000円

(2日間のカリキュラム)

受付期間

2月12日(火)～3月8日(金)

【申し込み先/問い合わせ先】

香川県猟友会

☎087(831)6920

狩猟免許試験

日時 3月24日(日) 午前9時～

試験内容 わな猟免許試験のみ

会場 県庁北館3階

手数料 5,200円

(他の種類の狩猟免許を持っている人は、3,900円)

受付期間

2月18日(月)～3月11日(月)

※消印有効

【申し込み先/問い合わせ先】

香川県みどり保全課

☎087(832)3212

カゼひかず ケガしない

もう二息 下げよう医療費

今年度の月々の医療費用額をみると、前年より高いのは3月と5月だけです。一人当りの入院費・通院費・調剤費が前年より下がってきました。合計で見ると、対前年度比は月平均95%で、年額にすると一人当たり約22千円の減少です。

ケガをしないように、カゼをひかないように、自身の健康を保つことが一番の医療費節約です。皆の努力で「下げ」を達成しましょう。

国保会計は、町民の医療の財布を束にしたものです。もう一息です。皆の努力が決め手です。

医療費抑制のために

- 食べすぎを控え、無理せず適度な運動を心がけましょう。
- 1年に一度は健診を受け、早期発見で病気の重症化を防止しましょう。
- かかりつけ医を決め、分からないことは医師に相談しましょう。
- 必要な時だけ受診し、時間外・休日受診はなるべく避けましょう。
- ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。

国保加入 手続きはお早めに

退職などで職場の健康保険をやめた

時は、国保加入手続きが必要です。

国保の加入日は、社会保険の喪失日まで遡りますので、手続きは速やかにお願ひします。

▼ 手続きに必要なもの

● 印鑑

● 健康保険の資格喪失証明書

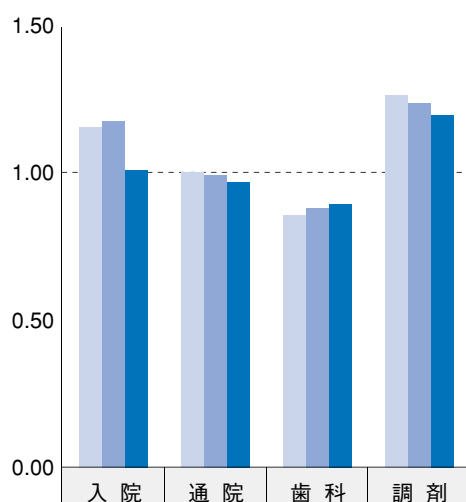
● 年金証書等

(厚生年金や各種共済保険などの加入期間が分かるもの) ※年金の受給権がある方で65歳未満の方のみ

【問い合わせ先】

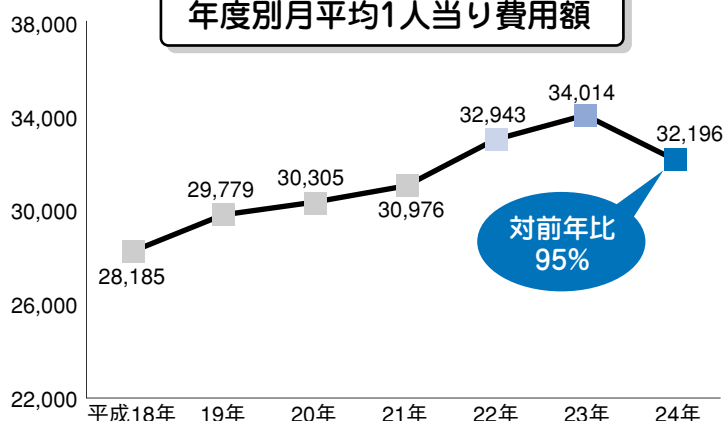
福祉保険課 ☎ (73) 0124

診療別月平均1人当り費用額
対県平均比 (県平均=1)



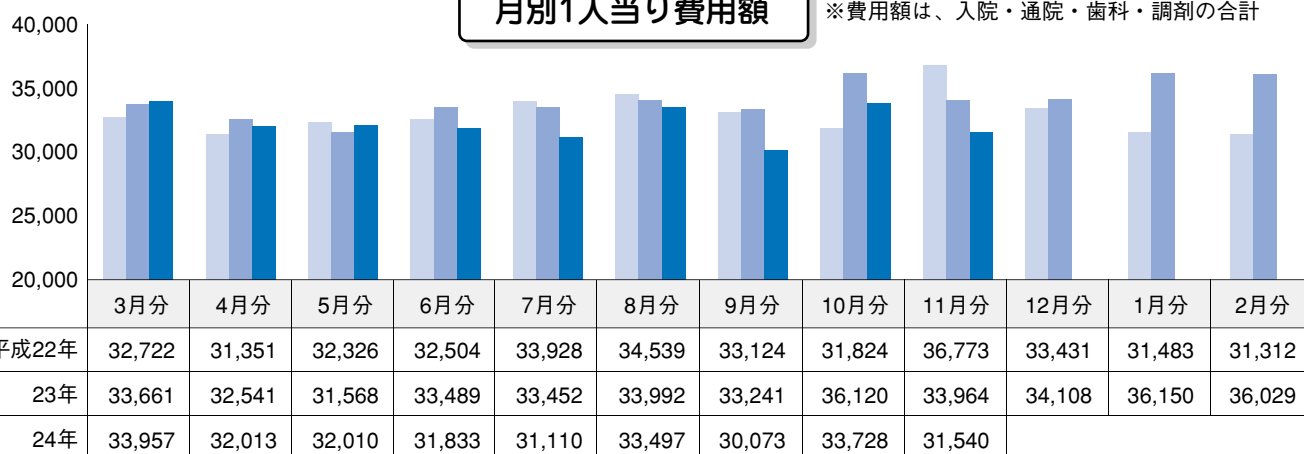
	入院	通院	歯科	調剤
平成22年	1.16	1.01	0.86	1.27
23年	1.18	1.00	0.88	1.25
24年	1.01	0.97	0.92	1.21

年度別月平均1人当り費用額



月別1人当り費用額

※費用額は、入院・通院・歯科・調剤の合計



まんのう町 総合計画 後期基本計画 策定にむけて ④

住民アンケート調査結果報告 ③

1月号に引き続き、「住民アンケート」の調査結果の一部をご紹介します。

ご紹介が最後となる今回は、東日本大震災を踏まえた防災対策についてや財

政状況に焦点を当てていきます。

行政の防災対策で充実すべきことは

東日本大震災を受け、町民の皆さん

図1 行政の防災対策で充実すべきこと

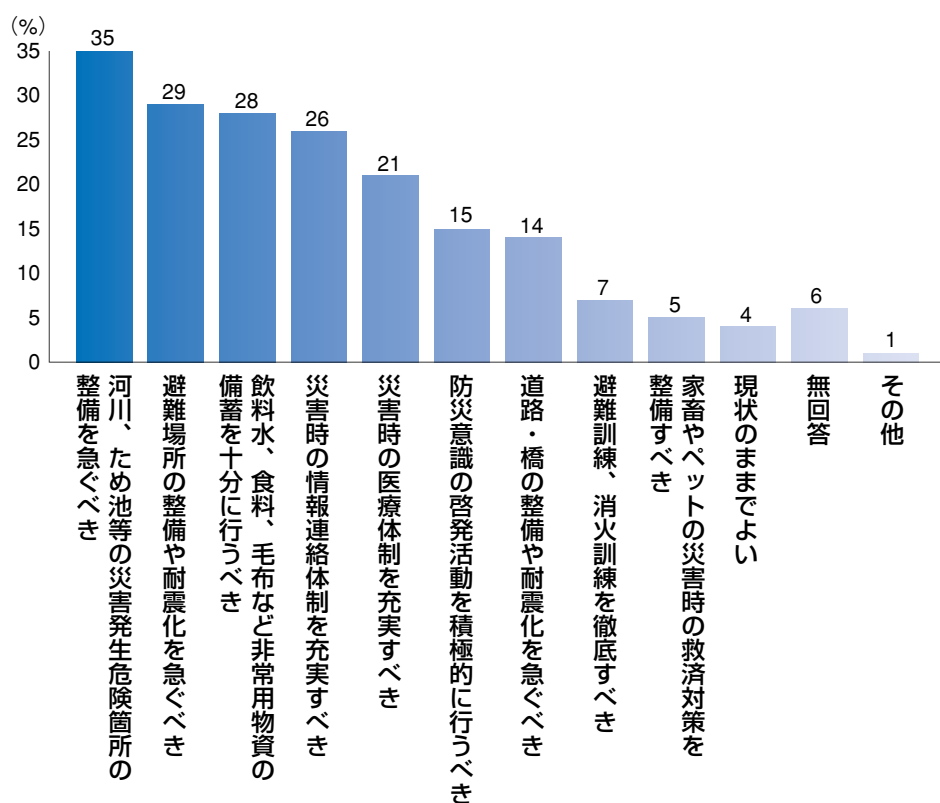
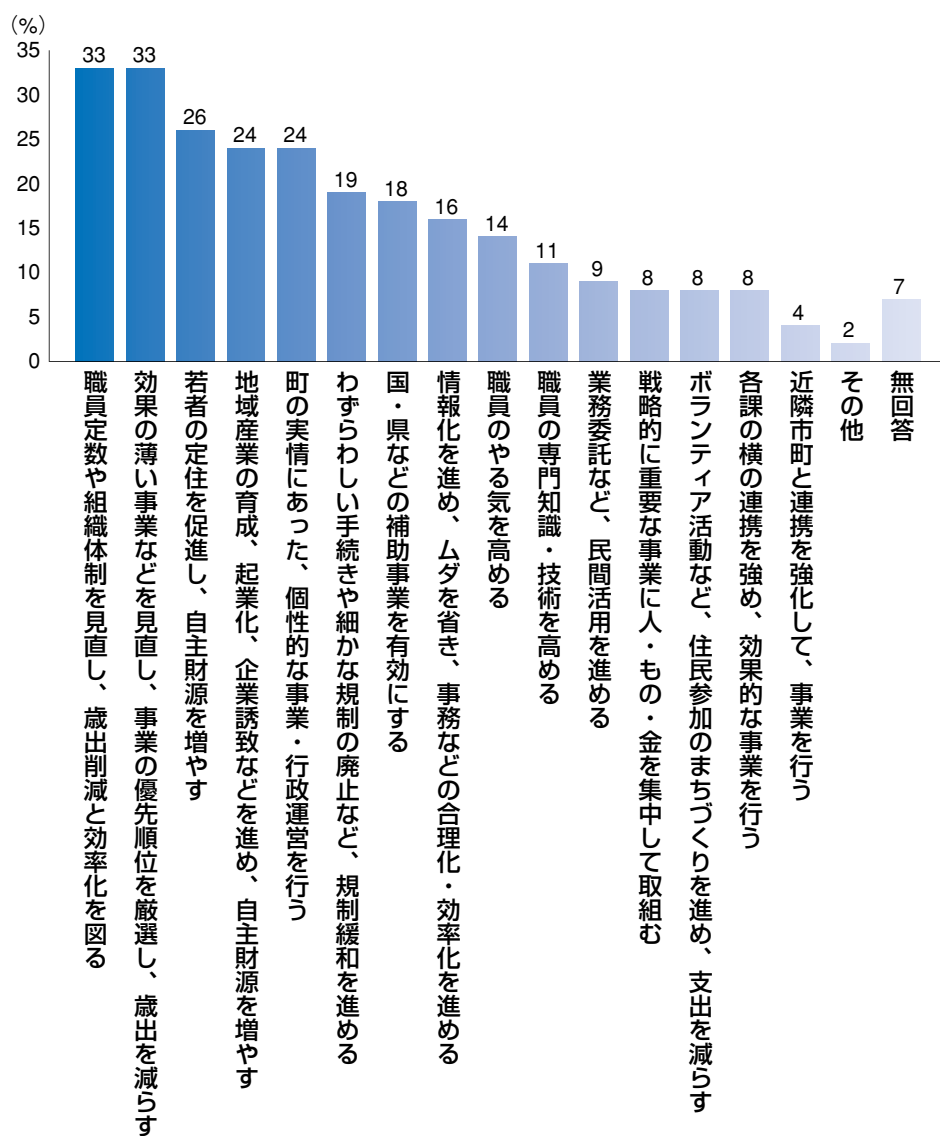


図2 行政改革・財政改革のために重要な施策



の防災意識も高まっています。そこで、安心、安全の町づくりを進めていくために、「防災対策について、行政では何をもちと充実すべきだとお考えでしょうか」と尋ねました。(図1参照)

その結果、「河川、ため池等の災害発生危険箇所の整備を急ぐべき」が35%と最も多く、次いで「避難場所の整備や耐震化を急ぐべき」が29%、「飲料水、食料、毛布など非常用物資の備

蓄を十分に行うべき」が28%、「災害時の情報連絡体制を充実すべき」が26%と上位を占めています。

近い将来起こる可能性の高いとされる東南海・南海地震への対応を早期にする必要があります。

町の財政状況は？

限られた予算内で、より多くの住民を満足させるような行政サービスを提

供していくにしても、現在あるいは将来の、町の「懐具合」が具体的にどうなっているのかを、初めに明らかにしておく必要があります。そこで、「町の財政状況について、どのようにお考えでしょうか」と尋ねました。

「よい」と「まあまあよい」はそれぞれ1%、8%で、両方を合わせても9%にしかありません。「あまりよくない」と「悪い」はそれぞれ23%、11%となり、合わせると34%になります。

ここで注目すべき点は、31%の方が「わからない」と回答していることです。これから行政運営を行うに当たって、町の財政状況についての認識を住民の皆さんと共有しておくことは必要不可欠です。そのためにも、町の財政状況を積極的に情報公開していくにとどまらず、あらゆる情報媒体を駆使しながら、財政状況を住民の皆さんに知っていただく必要があります。

今後の財源確保をどうするか

仮に、町の財政状況について共通の認識ができたとして、町の財源を確保するには、2つの方法が考えられます。一つは、支出を減らすこと。もう一つは、収入を増やすこと。そこで、「行政改革・財政改革の課題について、どのようにお考えですか」と尋ねました。

(図2参照)

「職員定数や組織体制を見直し、歳出削減と効率化を図る」、「効果の薄い事業などを見直し、事業の優先順位

を厳選し、歳出を減らす」が33%と高く、「若者の定住を促進し、自主財源を増やす」が26%、「地域産業の育成、起業化、企業誘致などを進め、自主財源を増やす」、「町の実情にあった、個性的な事業・行政運営を行う」が24%と続いています。

これを見ると、多くの方が、行政の組織改革を伴いながら、財源を確保する方法を考えていかなければならないと思っています。

最後に、町政についてのご意見やご提案の一部をご紹介します。

行政運営・住民と行政の協働に関すること

◆議員や職員定数を早期に減らすべき。国や県に頼るのではなくて、町で財源が確保できる新規事業を行うべきではないか？

(旧琴南地区・18～39歳男性)

◆中心部と郊外部の利便性の格差を減らすような組織へ見直しを図ってほしい。(旧仲南地区・40～59歳男性)

産業振興・まちの活性化に関すること

◆赤字経営の事業等は業務委託又は廃止すべきである。伸びる事業には重点的助成支援に取り組み効果を上げるべきと考える。町独自の特産物(農産物等)を見出し、ブランド

化を計り、全国的にPRするのも1つの方法と考える(例えば羽間町有名な無花果等)。町の6割をしめる山林を有する本町としては、徳島県の上勝町の様な色どり農産物を考えても今からでも遅くはないと思う。

(旧満濃地区・40～59歳男性)

◆震災等や自然の中で豊かに暮らしたいと居住を希望する人に、今無駄にしている空家や休耕田を町が買い取り、希望者に提供するといった。外から入った人はその土地の良さを残し、より良いものになりたいという想いが強い。大きな会社ではなく、文化、アートを中心とした個人起業家への支援や援助が充実すると、まんのうは他にないモデル的町へ変わると思っています。がんばって下さい。たくさんの方が望んでいます。

(旧琴南地区・18～39歳女性)

医療・福祉に関すること

◆町民の健康管理の充実を具体的に研究して、健康長寿の「まんのう町」に向けて、町政を進めて欲しい。町民が心身共に健康でなければ町政も健全になれないと考える。町民健康推進の「プロジェクトチーム」をつくっても良い。とにかく「国民健康保険料」や「住民税」が高すぎる。何とかして欲しい。

(旧仲南地区・60歳代男性)

◆介護保険料が高い。町内の老人ホームは他の市や町の方が多く入っている

て、町民は入れない。

(旧仲南地区・60歳以上男性)

教育に関すること

◆まんのう町は厳しい財政の中で、教育にはお金をかけている。子どもづくりにへの投資を行っていると思う。他の市町村と比べると、それがよく分かるが、町民にはあまり理解してもらえないと思う。そこをもう少しアピールし、子育てしやすい町のイメージを広めるべきだと思う。また、教育の町として、図書館の新設に期待している。町民ホール、旧校舎などを利用した文化的なイベントや講演を行うとよいと思う。

(旧満濃地区・40～59歳女性)

生活環境に関すること

◆ゴミの回収日が週に1回というのが非常に不便です。特に季節、新生児を持つ家庭としては酷です。紙オムツ等のゴミがすぐにたまり、現在では町外の親せきの方に頼んで捨てることもままあります。

(旧満濃地区・18～39歳男性)

今後、このアンケート調査の結果も参考にしながら、まちづくりや行政運営の指針となる基本構想を明らかにした「まんのう町総合計画後期基本計画」を策定していきます。

【問い合わせ先】

企画政策課 ☎ (73) 0106

国民年金よりお知らせ 第3号被保険者の届出

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。

こんなとき	被保険者種別	届 出 先
- 配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき - 配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき - 配偶者である第2号被保険者と離婚したとき - 配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号→第1号	住所地の市町村
本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号→第2号	勤務先
配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき（例えば厚生年金から共済組合）	第3号→第3号 （種別は変わりませんが） 届出は必要です	第2号被保険者の勤務先
本人（第3号被保険者）の住所が変わったとき		第2号被保険者の勤務先

【問い合わせ先】・福祉保険課 ☎（73）0124 ・日本年金機構善通寺年金事務所 ☎（62）1660

ほうれん草のピリッとサラダ



【エネルギー】95kcal 【タンパク質】1.9g
【脂質】5.8g 【食物繊維】2.4g 【食塩】0.4g

材料（4人分）

- ほうれん草 240g
- 白菜 80g
- りんご小 1/2個
- レーズン 大さじ2
- マヨネーズ 大さじ2
- 練りがらし 小さじ1
- しょうゆ 小さじ1/2

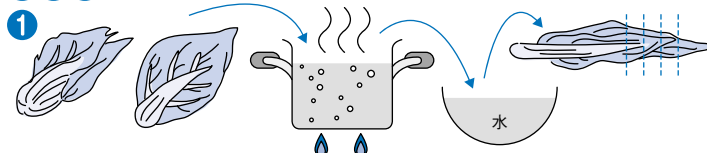
旬の野菜情報

- ・ほうれん草の温サラダ
- ・ほうれん草の韓国風和え物
- ・ほうれん草の中華和え

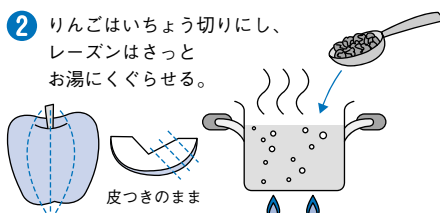


果物入りで食べやすい！
子どもに人気のマヨネーズ
味のサラダです。

作り方



ほうれん草と白菜はたっぷりの熱湯で茹で、水にとって冷まし、水けをきつく絞って2〜3cmの長さに切る。



- マヨネーズにピリッとしたからしを加えることで、サラダの味が引き締まります。
- ほうれん草は鉄分だけでなく、吸収を高めるビタミンCも豊富に含んでいるため、鉄分不足解消に効果的です。
- 白菜は茹でずに生のまま使っても美味しくいただけます。

料理の
ポイント

肺の生活習慣病

シーオービーデー
COPD

内科診療所医師 竹内 桂子



「異常に早く肺が年を取る病気、COPD」というCMをご存知ですか？今回は実は多くの人が罹患しているCOPDという病気についてです。

Q COPDってなに？

A 日本語では「慢性閉塞性肺疾患」といいます。聞きなれない病名ですが、日本で現在500万人以上が罹患している身近な病気です。従来は「肺気腫」や「慢性気管支炎」と呼ばれていた病気の総称です。酸素の交換を行う肺に障害が生じる病気で、空気の出し入れがうまくいなくなり、通常の呼吸ができなくなります。

Q どうして肺がそんなに悪くなるの？

A 主な原因は長期間の喫煙習慣。このためCOPDは「肺の生活習慣病」と言われます。

タバコの煙に含まれるニコチン、タール、一酸化炭素は特に体に悪影響を及ぼします。これらが気管支・肺を傷つけ、ガス交換をする場所の肺胞（はいほう）が壊れたり、気管支の慢性的な炎症を起こします。一度壊れてしまった肺胞は元には戻りません。他の原因には、大気汚染や職業で関わる塵芥や化学物質もあります。

Q 要注意な症状は？

A 代表的な症状は息切れ。階段や坂道を上がる

と、同年代の人に比べひどく息が切れたりしませんか？慢性的な咳や、運動時にゼイゼイの音が鳴る喘鳴も症状として挙げられます。このような症状があり、40歳以上でタバコを吸っている・吸っていた方は要注意。

Q COPDは怖い病気なの？

A 日本で2011年のCOPDの死亡順位は9位。今後その順位は上がっていくといわれます。COPDが悪化すると、呼吸機能が低下し十分な酸素を得られなくなります。重症化すると、呼吸困難で行動が制限され、酸素ボンベ無しには日常生活が困難になることも。最終的には呼吸不全や心不全に繋がる命にかかわる病気です。

Q どうして治療が必要なの？

A 現時点でCOPDを根本的に治し健康的な肺に完全に戻す治療法はありませんが、早期に発見治療することで、病気の進行を遅らせ、症状を軽くし、日常生活の障害を防ぐことはできます。COPDの治療法には次のようなものがあります。

①禁煙

②ワクチン接種：インフルエンザや肺炎球菌の感染による急性増悪を防ぐ

③薬物療法：息切れをやわらげる

④呼吸リハビリ：呼吸に関係する筋肉を鍛える
重症になり低酸素血症になった時は在宅酸素療法が必要になることもあります。

タバコを吸っている方はまず禁煙を。さらに息切れなど症状がある方は肺機能検査を受けるなどCOPDかどうかチェックすることが重要です。

かんたんフィットネス通信

「かんたんフィットネス」をご利用ください！

☆トレーニングマシン等によるトレーニングに併せて、エクササイズDVDを見ながら体を動かす、エアロビクスやリズム体操（ダンス）等の有酸素運動によって、より高いダイエット効果が期待できます♪

「かんたんフィットネス」は、効果が二目で分かります！

☆仲間会場で、フロアーでのエアロビクスがし放題！体組成測定を取り入れ、身体変化も確認が出来ます♪

☆スタッフが女性なので女性の方も安心です♪

■料金プラン

・一般会員（月額1000円）
・回数券（1回 200円）

■実施場所

・満濃会場 満濃農改センター2F
・仲間会場 仲間支所2F

■設置器具

ランニングマシン、エアロバイク、筋肉トレーニングマシンなど

■利用時間

・満濃会場 午前9時～午後9時
（日曜日は、午後5時まで）

定休日 火曜・土曜・祝日

・仲間会場 午前9時～午後5時

定休日 土曜・日曜・祝日

※初めてご利用される方は、室内シューズ、タオル等を持って、満濃会場にお越しください。

【問い合わせ先】

健康増進課 ☎（73）0126

かんたんフィットネスの会員の方は、体組成スキャンシステムにより、効果を確認することが出来ます。

このシステムはあなたの体脂肪や筋肉量、体水分量などを詳しく分析します。過去の履歴もグラフで出ますので、体の変化が一目で分かります。他のスポーツジムには、ないマシンです！

例えば、Sさん（37歳）の場合
トレーニング開始から1ヵ月で筋肉が1.3kg増加して体脂肪が1.6kg減少しました。体重は殆ど変わっていないので、家の体重計を見るだけでは体の変化に気がきません。効果が現れれば、やる気も違ってきます！

前日値と比較してみましょう。

	前日値	今日値	増減
21 体重	55.6	55.9	0.3
21 筋肉	27.7	29.0	1.3
23 体脂肪	10.0	8.4	-1.6

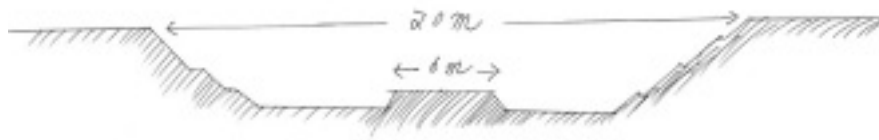
体の構成を見てみましょう

阿讃の大相撲

琴南地区の讃岐山脈稜線、海拔八百メートル程の山頂に、大きな相撲場が残っている。その場所は、土器川源流から香川県側の山頂に向かって直線距離でおよそ二百メートル東、県境から三百メートル程北に寄った所である。

山林に囲まれた山頂の大地を、直径二十メートル程のすり鉢状に削りその斜面を利用して観客席が作られている。中央部分には五十センチ程の高さで、直径六メートルの土俵がある。今は雑木が林立していて、横を通り過ぎてても注意しないと見逃してしまう。

この相撲場に関する記録は残っておらず、詳細は分からない。古老の話によると、明治の中頃までは徳島・香川の人達が集まって大がかりな相撲大会が行われていたという。相



撲大会の当日は弁当を作って、家族そろってお祭り気分で見物に出かけた。また出場する力士は、普段から練習を積み重ね、地域の名譽を担って戦ったとのことである。相撲場の規模から考えて、観客は数百人、詰め合わせれば千人を超える人々を収容できたと考えられ、当時の賑わいさが想像できる。

相撲場は真鈴峠、滝奥峠、立石峠から二双峠を越えて阿讃を往来するのに至便の地に位置する。往時の人々が県境を越えて往来した道幅一間（約一、八メートル）程の古道が今も確かな姿で残っており、それぞれの峠道に向かって延びている。

県境を接する香川と徳島は、借耕牛を始めとする産業や文化の交流が盛んで、阿波から讃岐へ嫁ぐ人も多かった。県境近くの集落に入ると、今でも徳島訛りの会話が飛び交う。娯楽の少なかった当時の人々にとって、相撲大会は日頃の疲れを癒し、地域の懇親を深める絶好の機会となつたのではないだろうか。

（文責 造田 菅原 良弘）

日本発見・再発見

第11回

土地と季節を味わう漬け物

今回はイギリス出身のベンさんが漬け物作りを体験しました。



初めての手作り漬け物

土地に漬からせてくれる漬け物

今回の体験では、初心者でも簡単に作れるダイコンとユズの漬け物とシウガの漬け物を作りました。

私はその土地の旬の食材を使って料理を作ることが好きです。母国のイギリスでも、地元で採れた果物で季節ごとのジャムを作っていました。さまざまな野菜でできる漬け物も、ジャム同様その土地の食材やそのときの旬の食材を味わうことができます。料理の一つだと思えます。私は日本に来てから、色々な食材の漬

物を食べました。季節ごとに新しい漬け物と出会うことでそのたび日本の食を知ることができ、自分が日本に漬かっていくような気持ちになります。

イギリスに帰ったら、地元の食材を使って漬け物を作ってみたいと思います。

旬は買って楽しむの？

今回指導してくれた満濃生活研究グループの

小亀裕子さん。



旬の食べ物を食べる

ことによって季節の变化を感じる心、その季節にしか食べられない食材を頂くことへの感謝の心が生まれます。それは現代のように季節を意識して旬の食材を買って『旬を楽しむ』特別なものとは違い、日々目にする山の変化や畑の作物の成長から感じられるもっと生活に身近なものでした。私が子どもの頃は冷蔵庫や輸入食品、高い栽培技術がなかったため、夏の野菜は夏に食べ、冬の野菜は冬に食べることが当たり前でした。そのおかげでその季節にしか味わえない食材を楽しむに思う気持ちがありました。

今、スーパーに行けば主な食材は1年中買えます。これはとても恵まれていることですが、便利さと引き換えに、食卓の四季が何か特別なものの、過去のものになってしまいうようで寂しく思います。

長尾会館だより

平成24年度第11回

長尾会館 ふれあいパン教室

開催日時

2月5日(火)・14日(木)
9:30～13:00

場 所

まんのう町立長尾会館生活改善室
(まんのう町長尾1582番地)

内 容

講師指導のもと「ねぎパン」と
「豚汁」を作ります。

参 加 費

1,000円(当日集金します)
※昼食代・材料費・受講料込み。
当日は、ハンドタオル・エプ
ロンをご持参ください。

申し込み

1回の定員は先着8名です。1月
31日(木)～2月4日(月)までに
長尾会館まで電話又はFAXにて
お申し込みください。

☎79-2021 FAX 56-9068

人権コラム 72

新あなたと人権シリーズ(5)

発見者は通報を

「障害者虐待防止法」



施設職員や勤め先の経営者によ
る暴行や賃金未払い、家庭での家
族などによる障がい者虐待を防
ぎ、障がい者の尊厳を守るために
「障害者虐待防止法」が施行され
ています。
同法は次のような障がい者虐待
を禁じています。▽身体的虐待

(暴力や体罰など)▽性的虐待
(性的行為を強要するなど)▽心
理的虐待(脅し・侮辱の言葉を浴
びせる、嫌がらせなど)▽ネグレ
クト(食事や排泄、入浴、洗濯な
ど身の世話をしなかったり、必
要な福祉サービスや医療や教育を
受けさせないなど)▽経済的虐待
(本人の同意なしに財産や年金、
賃金を勝手に使うなど)。学校、
保育所、病院には虐待防止が義務
付けられています。

虐待を発見した人は自治体へ通
報する義務があります。相談者や
通報者が不利な扱いを受けないこ
と、通報の秘密が守られることが
法律に明記されています。(香川
人権研究所)

【相談・通報先】

まんのう町障害者虐待防止センター
☎(73) 0124

人権作文コーナー



「ありがとう」の言葉



四条小学校 四年
山口 陽菜

感謝の言葉、お礼の言葉と言
えば、「ありがとう」です。こ
の言葉は、毎日の生活の中で欠
かせない大切な言葉だと思いま
す。私は今までに「ありがとう
う」という言葉で、心がほんわ
かして気持ちがよくなった経験
があります。
机から消しゴムが落ちたら、
すぐに拾ってくれたり、一人で
配り物をしていたら、「手伝お
うか」と言ってくれたりしま
す。その度に、私の心は温かく
なり、自然と「ありがとう」と
いう言葉が出てきます。
この間、道徳の時間に、「あ
りがとう」を漢字で書くと「有
り難う」と書くことを知りまし
た。有ることが難しいという意
味から、相手のしてくれたこと
がなかなかないほどすばらしい
ことであるということでした。こ
のことを知ってから、「ありが
とう」の大切さを改めて感じま
した。
これから私は、感謝の気持ち
を忘れずに、「ありがとう」の
大切さをみんなに知って欲しい
と思います。

いじめのないクラスに するために



四条小学校 四年
岡原 鈴菜

私たちのクラスは、元気いっ
ぱいの明るいクラスです。休み
時間になると、友達と遊んだ
り、話をしたりとても仲良しで
す。けれど、けんかをしたり、
ちくちく言葉を言って相手を傷
つけたらしてしまふこともあります。
その度に、私はけんかの
ない楽しいクラスにするにはど
のような事をすればいいかと考
えました。
そこで、私は相手のいいところ
を見つけてようと思いました。
帰りの会の「いいところ見つ
け」もその一つです。いいところ
を見つけてもらおうと、うれし
いし、自分の知らないところで
がんばっている友達を知ること
ができます。相手の悪いところ
ばかりを考えずに、「あんなと
ころすごいなあ。」といいところ
を見つければ、自分も気持ち
よくなるし、相手もうれしくな
ると思います。ちくちく言葉
は、言う人も言われた人のどち
らもいい気持ちではありませ
ん。私も、ぜったいに言わない
人になりたいです。
これから、クラスみんなが
相手の気持ちを考えられるクラ
スになればいいと思います。

ス…午前8時 5kmコース…午前9時40分 **【出発】** 35kmコース…午前7時30分 20kmコース…午前8時30分、10kmコース…午前8時40分 5kmコース…午前10時 **【参加費】** 1500円 中学生800円（5kmコースは1000円、中学生500円）、小学生以下無料（但し保護者同伴） **【申し込み期限】** 3月9日（土）まで

▶ **申し込み先・問い合わせ先**

讃岐うどんつるつるツーデーウォーク実行委員会事務局
☎0877-45-4401

募 集

中讃広域行政事務組合・職員

【職種】 行政事務（情報処理） **【受験資格】** 昭和52年4月2日以後に生まれた者で、民間企業等において情報処理に関する職務経験が5年以上ある人かつ「基本情報技術者試験」またはそれと同等以上と認められる試験に合格している人。 **【採用予定人員】** 1人程度 **【受付期間】** 2月8日（金）までの午前9時～午後4時※郵送の場合は、2月7日（木）までの消印で「特定記録郵便」のものに限ります。 **【試験日】** 2月24日（日） **【試験会場】** 中讃広域行政事務組合（多度津町堀江五丁目11番地） **【その他】** 詳細については、試験案内をご覧ください。なお、受験申込書などは、当組合ホームページ（<http://www.chusan.or.jp>）からダウンロードできます。

▶ **郵送、請求先・問い合わせ先**

中讃広域行政事務組合総務課
〒764-0021
多度津町堀江五丁目11番地
☎0877-58-5461

平成25年度

土器川「河川愛護モニター」募集

【応募資格】 土器川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、モニターの活動が積極的にできる満20歳以上の方で、土器川の近隣に居住す

る方 **【募集人員】** 3人程度 **【応募期間】** 2月28日（木）まで **【応募受付先】** 国土交通省香川河川国道事務所土器川出張所またはまんのう町建設土地改良課※要来庁 **【選考結果】** 応募者全員に3月中旬までに通知 **【委嘱・任期】** 4月1日より1年間 **【手当】** 月額4,500円程度

▶ **問い合わせ先**

建設土地改良課
☎0877-73-0107
香川河川国道事務所土器川出張所
☎0877-22-8318

平成25年度

かがわ長寿大学受講生

【受講資格】 香川県在住で平成25年4月1日現在満60歳以上の方かつ過去にかがわ長寿大学を受講したことがない方（かがわ長寿大学地域セミナーのみを受講したことがある方については、受講資格あり。） **【募集人員】** 192名 ※申し込み多数の場合は、第3者による公開抽選により受講生を決定。 **【募集期間】** 2月1日（金）～2月28日（木）当日消印有効 **【開講期間】** 平成25年4月～平成27年3月（2年制）、年間26日間・1時限90分・1日2時限（第1時限：午前10時～11時30分、第2時限：午後1時～2時30分）、1年生は原則として月曜日、2年生は原則として火曜日に開講。 **【会場】** 香川県社会福祉総合センター7階大会議室（高松市番町一丁目10番35号） **【受講料】** 1年間につき25,000円 **【申し込み方法】** 往復はがきに、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・性別・電話番号及び「かがわ長寿大学受講希望」と記入し、下記まで送付。なお、一人につき1枚です。

▶ **申し込み先・問い合わせ先**

財団法人かがわ健康福祉機構
長寿社会部
☎087-863-0222
〒760-0017 高松市番町一丁目10-35



氏名	生年月日	保護者名	地区
おにし 大西 翔	11.22	達也	東高篠
こにし 小西 蓮	11.27	啓介	七 箇
やの 矢野 あみ	11.28	雅士	四 條
ちば 千葉 丈瑠	12.4	和史	羽 間
やました 山下 りゅうせい	12.11	修平	七 箇
わきかわ 湧川 はやた	12.12	俊郎	東高篠
いのうえ 井上 めい	12.13	卓哉	西高篠
そかべ 曾我部 祐二朗	12.16	勝博	炭所西
たかぎ 高木 そら	12.17	辰徳	四 條
もりたか 森高 めくは	12.18	一哉	吉野下
おおかわ 大川 あおと	12.22	和男	吉野下



氏名	死亡月日	年齢	地区
おばな 尾鼻 テルエ	12.5	90	佐 文
ほそたに 細谷 すすむ	12.8	79	東高篠
だて 伊達 マサノ	12.10	87	大 口
みねとし 峯俊 まさゆき	12.10	94	造 田
きわだ 澤田 くにえ	12.12	84	中 通
もり 森 タカノ	12.12	96	川 東
おにし 大西 まさゆき	12.13	87	吉 野
ちば 千葉 ゆきお	12.14	86	羽 間
よこぜき 横関 かいち	12.14	86	帆 山
こんどう 近藤 よしこ	12.19	61	佐 文
ますだ 増田 とみこ	12.19	90	炭所西
すぎの 杉野 あきら	12.21	70	吉野下
こんどう 近藤 つかさ	12.22	84	七 箇
ちば 千葉 まさえ	12.24	88	羽 間
ちば 千葉 せつこ	12.26	74	吉 野
かわたき 川瀧 よしお	12.28	85	四 條
ほった 堀田 つとむ	12.28	65	岸 上
きょうかね 京兼 ミドリ	12.29	90	四 條
やまうち 山内 タガエ	12.31	94	七 箇

※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。



献血にご協力ください！

2月27日（水）に献血キャンペーンを実施します。皆様の御協力をお願いします。皆様の善意を生かし、安全な輸血を行うため、400ml献血のみの実施となります。

★有限会社 味源（宮田1019番地16）

午前9時30分～11時30分

★まんのう町役場玄関ロビー

午後1時～4時

口座振込通知書の廃止と通帳記帳変更のお知らせ

本町では、事務事業についての合理化および効率化、経費節減の見直しを進めています。

これに伴い、平成25年1月より町から口座振込でお支払いをした場合の振込通知書（はがきの送付）は廃止いたしました。

皆様の通帳には、振込日・担当課名等・金額が印字されますので、お手数ですが、預金通帳の記帳により入金のご確認をお願いします。振込内容でご不明な場合は、通帳に表記されます支払元の所属に直接お問い合わせ

合わせください。

▶問い合わせ先

まんのう町会計室

☎0877-73-0103

幼児3人乗り自転車レンタルについて

【レンタル期間】 毎年度更新 【受付期間】 3月4日（月）～3月15日（金）

【貸出の対象】 幼児（6歳未満）が2名以上いる世帯（同一世帯に1台まで）※6歳以上は道路交通法（第57条第2項）により禁止されているため不可。保険料が別途必要。【貸出台数】 10台（申込み多数の場合は抽選）

▶問い合わせ先

まんのう町総務課

☎0877-73-0100

催 し 物

司法書士無料出張相談会（無料）

【日時】 2月2日（土）午前10時～午後3時 【内容】 相続相談、登記相談、法律相談 【会場】 丸亀市民会館（丸亀市大手町2-4-20）

▶問い合わせ先

香川県司法書士会 企画部長

司法書士 担当 西尾 和之

☎087-862-0239（担当者事務所）

満濃池森林公園冬の野鳥観察会（無料）

【日時】 2月3日（日）受付：午前9

時～正午 【集合場所】 香川県満濃池森林公園森林の館横東屋 【内容】 冬鳥の観察をします。日本野鳥の会香川県支部の専門家が案内をしてくれます。ツグミ、アオジ、ジョウビタキ、ルリビタキ他が期待できます。

▶申し込み先・問い合わせ先

満濃池森林公園

☎0877-78-3364

青少年育成 特別講演会（無料）

【日時】 2月24日（日）午前10時開演 ※午前9時30分受付開始 【会場】 まんのう町町民文化ホール 【演題】 人づくりと私の人生～子育て、ボランティア塾、社会人教育という経験を通してお伝えできること、お伝えしたいこと～ 【講師】 人づくりアドバイザー和食仁志先生 【主催】 まんのう町青少年育成会議

▶問い合わせ先

まんのう町青少年育成会議事務局（町教育委員会内）

☎0877-73-0108

第11回讃岐うどんつるつるソーデーウォーク

【開催日】 4月6日（土）、7日（日） 【会場】 JR坂出駅前市民広場 【コース】 6日…崇徳上皇・へんろ道コース 7日…瀬戸大橋・万葉の島コース ※2日間とも5km、10km、20km、35kmの4コース 【受付】 10・20・35kmコース…午前6時から 5kmコース…午前9時から 【出発式】 35kmコース…午前7時 10・20kmコース…午前9時

債務問題でお悩みの方は今すぐご相談下さい。

任意整理

現在の債務の残元金（原則将来の利息がなくなります）を3年間で返済していくことで、裁判所を通さず、当事務所が依頼者の代理人となり、直接債権者と交渉を行います。

過払い返還

利息制限法の上限利率を越える利息で借入をしていた場合に、払い過ぎになっている利息（過払金）を取り戻します。

個人再生

個人再生は自己破産とは異なり、不動産などの財産を残してその他の債務を大幅に減額できるものです。住宅ローンを除いた債務が5,000万円までが対象となります。

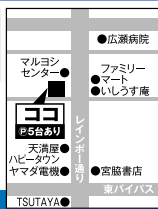
自己破産

自己破産は債務者の財産と引き換えにその債務を返済することとなりますが、特に財産がない場合には同時廃止という申し立てを行ない迅速に解決できます。

司法書士法人 あおぞら ☎087-813-7590

〒760-0079 高松市松崎町1012-8 ベルディ松崎 2F-A
【法人名】司法書士法人あおぞら
【司法書士】田内拓也 香川県司法書士会所属
【登録番号】第311号 簡裁訴訟代理等関係業務／認定番号 第847014号
【業務案内】不動産登記／商業・法人登記／相続・遺言／債務整理／裁判手続・裁判書類作成／供託／各種法律相談

メールアドレス soudan@aozora-shihou-office.com



出張ハローワークの開催について

ハローワークの職員が、役場にて就職相談を行います。予約の必要はありませんので、お気軽にご相談ください。

【日時】 2月28日（木）午後1時30分～3時30分

【会場】 まんのう町役場本庁3階第1会議室

▶問い合わせ先

ハローワーク丸亀 ☎0877-21-8609

まんのう町産業経済課 ☎0877-73-0105

ことなみ土器どきフェスタ2012



夢猿（ドリームモンキー）による猿の竹馬

12月2日、旧琴南東小学校でことなみ土器どきフェスタ2012が開催されました。会場では、川奥若連中の獅子舞や、地元バンドのmacみあい、県立農業経営高校による拓心太鼓の演奏のほか、夢猿（ドリームモンキー）による猿の芸が行われました。また、校舎内では、絵画教室や書道教室が、体育館では、クリスマスリース、バルーン教室のほか、わら細工教室が行われました。このほか、イベントの最後には、びっくり大根コンテストの受賞産品の発表式が行われ、参加者はその個性的な形に驚いていました。

廃校を利用し地域の活性化をはかる

第2回阿讃山脈縦走路トレイルランニングレース



ゴールを競い出発するランナー

11月25日、阿讃山脈縦走路でトレイルランニングレースが開催され、全国から約260人のランナーが参加しました。このトレイルランニングレースは、古くから香川・徳島両県の交流文化と歴史が培われてきた県境の峠のコースを走ることで、地域の活性化とフィールドスポーツの振興を図ることを目的としています。この日は、ゲストにトレイルランナーの錦木毅氏を招き、ロングクラス（約26km）、ショートクラス（約15km）に分かれ、参加者は美しい景色を眺めながら走っていました。

地域の活性化とフィールドスポーツの振興を図る

第3回ふれあいじんけんフェスタ



大原自治会による獅子舞演舞

12月9日、長尾会館で第3回ふれあいじんけんフェスタが開催されました。館内では、町内の幼稚園・小学校・中学校生徒の作品の展示などのほか、クラフト作り体験や、津軽三味線同好会による演奏が行われました。また、屋外会場ではピザ作りの体験やおしる・お餅の振る舞いのほか、大原自治会による獅子舞の演舞が行われ会場を盛り上げていました。

地域がふれあう人権の集い

満濃池ボランティアガイド養成講座



神櫛神社の説明を受ける参加者

11月22日、29日に、かりん会館で満濃池ボランティア養成講座が開かれました。この講座は、満濃池を訪れる観光客が近年増加していることから、案内役の育成を図ろうと、まんのう池コイネット主催で開催されたものです。講座は、コイネットの齋部和壽会長、高嶋弘事務局長らによる池の歴史や文化的価値などについての講義や、満濃池周辺の文化財の史跡巡りを行いました。参加者は、満濃池に詳しく触れるいい機会になったと感想を述べていました。

満濃池への関心を高める

Event Schedule in February

2月の行事予定



休日当番医

(日・祝のみ)

テレフォンサービス ☎73-4400

日	科	医療機関名	電話番号
3日	内科	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700
10日	内科	池田内科医院	73-2366
11日	内科	永生病院	73-3300
17日	内科	林医院	75-5125
	外科	山田外科医院	73-5211
24日	内科	岩崎医院	75-5161
	外科	たかお整形外科医院	75-1127

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

救急電話相談

(19:00～翌朝8:00)

●一般 ☎087-812-1055

●小児 ☎#8000

または☎087-823-1588



平成24年 町内の110番・119番



区分	12月中	1月からの累計
交通事故	物損(件) 59 (51)	494 (453)
	人身(件) 19 (17)	169 (161)
	死亡(件) 1 (1)	3 (7)
救急出動	火災(件) 1 (1)	17 (11)
	救急(件) 80 (96)	1008 (1109)

※カッコ内の数字は昨年同期の件数



スポーツの結果(敬称略)

日	大会名	場 所	結 果
12月24日	まんのう町 グラウンド ゴルフ協会 杯大会	祓川河川敷 グラウンド (参加:72人)	【優 勝】 安藤 武 (東高篠) 【準優勝】 高橋 猛 (四 條) 【第3位】 栗田久美子 (四 條)



行事名	日	時 間	場 所
法律相談 [要予約/ まんのう町社協☎77-2991]	28日	13:00～16:00	満濃農改センター
心配ごと相談	7日	13:00～16:00	満濃農改センター
	13日	9:00～12:00	琴南農改センター
	15日	13:00～16:00	仲南支所
行政相談	6日	10:00～15:00	役場本庁
	15日	13:00～16:00	琴南農改センター
人権相談	14日	10:00～15:00	仲南支所
身体・知的障害者相談	14日	9:30～11:30	琴南農改センター
	14日	13:30～16:30	仲南支所
	21日	9:00～12:00	役場本庁
こころの健康相談 [要予約/健康増進課☎73-0126]	14日		琴南農改センター
	28日		琴平ゆうあいの家
精神保健福祉相談	28日	9:00～12:00	役場本庁
栄養相談 [要予約/健康増進課☎73-0126]	4日		かりん健康センター
栄養教室 [肥満症予防/ 要予約/健康増進課☎73-0126]	19日	9:30～12:30	かりん健康センター
1歳6ヵ月児健診	13日	13:00～14:30	かりん健康センター
2歳児健診	21日	13:00～14:30	かりん健康センター
乳幼児健診	27日	13:00～14:30	かりん健康センター
未来運動教室	7日	10:00～11:00	満濃農改センター
	14日		
	21日		
	28日		

学校記者クラブ

今月のリポーター



仲南小学校 3年 肥谷ケイナリン 麗



仲南小学校 1年 大西 彩巴

仲南荘訪問をして

仲南小学校 3年 肥谷ケイナリン 麗
わたしは、11月26日月曜日に仲南荘を訪問しました。3年生全員で行きました。

はじめに、リコーダーえんそうをしたり、「友だちになるために」の歌を手話で歌ったり、「仲南ロックソラン」をおどったりしました。

次に1班から6班に分かれてゲームをしました。わたしは、5班で「的当て」をしました。おばあさんが「見えな」と言ったので近くによせると、3回連続で百点になったのでよかったです。またおじいさんも来て、的当てをすると300点になりました。おじいさんは、すぐにはわらってくれなかったけれど、3回も来てくれたので、おじいさんは心の中では、きつとよろこんでくれているだろうと気がつきました。これからもお年よりの方々の心の中がもっともつとわかるようになります。仲南荘訪問でお年よりの方々によるこんでもらえてよかったです。

あきのおもちや大かい

仲南小学校 1年 大西 彩巴
わたしは1年生は、2年生をしょうたいして、あきのおもちや大かいをしました。おもちや大かいをひらくために、

1年生ぜんいんが、じゅず玉チーム、ひつつきむしチーム、おちばチーム、どんぐりチーム、まつぼっくりチーム、すずきチームにわかれて、あきのおもちやをつくりました。わたしはひつつきむしチームで、まとあてゲームをつくりました。つくりながら、チームの3人ではなしあって、いろいろくふうしました。とくに、まとあてのボードをおくたいをつくるとき、いろんなむきにうごくようにしたのが一ばんのくふうです。

おもちや大かいのほんばんで一ばんたのしかったのは、ひつつきむしチームにきてくれた2年生とあそんだことです。それは、まとあてのてんすうが0てんから百てんまであって、百てんをとるとごほうびがあるので、うれしかおがひつつきむしコーナーをあかるくしてくれただけです。2年生にプレゼントするため、またしたいなとおもいました。

食育標語



「赤黄緑

選んで食べて

健康体」

琴南中学校 2年 堀江 真紀



「野菜たち

いつも健康

はこんでる」

満濃中学校 2年 高橋 佳菜



※所属名と学年は、応募時のもの

学校美術館

「育てて楽しい!ホウセンカ」



満濃南小学校 3年 工藤 聖良

「みんなだいすき」



満濃南小学校 1年 山地 新

再生紙を使用しています。



※この広報誌は、環境にやさしい「植物性インキ」を使用し印刷しています。

●この広報誌は、四国新聞販売株式会社に委託し、町内の全世帯に配布しています。配布についてのお問い合わせは、まんのう町企画政策課 ☎(73)0106まで。